

# 総務文教委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成30年6月25日（月曜日）

開 会 午前 9時58分

散 会 午前11時15分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高田重信

副委員長 高道秋彦

委員 金谷幸則

// 上野 蛭

// 江西照康

// 東 篤

// 堀江かず代

// 赤星ゆかり

// 村上和久

// 高見隆夫

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	島 静一
次長	岡地 聡
参事（庶務課長）	金山 靖
議事調査課長	福原 武
庶務課主幹	鳥取 則子

### 【企画管理部】

部長（選挙管理委員会事務局理事兼任）	西田 政司
次長	前田 一士
次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	田中 伸浩
法務専門監	福島 武司
情報企画監	小倉 康男
参事（公共施設マネジメント・PPP推進担当）	渡辺 康裕
参事（政策秘書担当）	大沢 一貴
参事（ガラス美術館次長）	関野 孝俊
参事（ガラス美術館副館長）	木村 昌弘
企画調整課長	山本 貴俊
行政管理課長	大野 満
職員課長	杉本 周児
秘書課長	鎌田 泰史
広報課長	中村 敏之
情報統計課長	藤沢 晃
文化国際課長	片山 建
未来戦略室長	森 俊彦
富山外国語専門学校事務長	井上 剛秀
富山ガラス造形研究所事務長	野 恒寿
公文書館長	岡本 繁信
職員研修所長	高田 まどか
企画調整課主幹（調整担当）	開発 則幸

## 6 職務のため出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課調査係長

牧野 仁美

議事調査課主査

酒井 優

議事調査課主任

桂川 卓也

## 7 会議の概要

委員長           ただいまから、平成30年6月定例会の総務文教委員会を開会いたします。

                  審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、堀江委員、赤星委員を指名いたします。

                  なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

                  当委員会に付託されました、各案件の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります、委員会審査順序のとおり行う予定であります。

                  なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明につきましては、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長           これより、議会事務局所管分の議案の審査を行います。

                  議案第99号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第1款議会費

                  を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

庶務課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第99号中議会事務局所管分の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第99号中議会事務局所管分を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって本案件は、原案可決されました。

以上で、議会事務局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、議会事務局所管分で、議案以外に、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。

以上で、議会事務局所管分を終了いたします。

議会事務局の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議会事務局退室／企画管理部入室〕

委員長

これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第99号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分、

議案第102号 富山市職員の自己啓発等休業に関する条例制定の件、

以上2件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔企画管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第99号中  
文化振興事業費について、  
議案説明資料により説明〕

職員課長 〔議案第102号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高見委員 富山市職員の自己啓発等休業に関する条例制定の件ですけれども、年によって違うとは思いますが、こういった活動に参加している職員は毎年大体どのくらいいるのですか。

職員課長 実は毎年こういった職員がいるわけではありません。これまで富山市職員の分限に関する条例の運用において、休職扱いで活動に参加していた職員は2名でございます。2名とも、

自己啓発というよりも、自分の職務にかなり深い関係があったという事例でございます。

高見委員 国際貢献はそんなにたくさんいないとは思いますが、大学関係は一やはり本人がいま一度勉強し直そうとか、もう少し高度な勉強を試みようとか、そういったことが考えられますので一これから多くなってくると思います。これは非常にいいことだと思いますので、どんどん進めていただければと思います。

委員長 要望ということですね。

赤星委員 関連して、今の条例案件について給与は支給しないというふうになっておりますが、退職金に影響はあるのでしょうか。

職員課長 退職金を算定する際には、休業期間の2分の1を除算するという取扱いになっております。

赤星委員 そうすると退職金が通常よりもその分少なくなるということですか。

職員課長 休業期間の2分の1の除算になりますので、当然その分は減るということになりますが、基本的に給与に関してはノーワーク・ノーペ



イの原則ということで、休業中については給与は支給しません。あくまでも自己啓発のための意思—そういったリスクを抱えてでも自分が行こうという意思—を後押しするという制度です。

制度上は国家公務員や国に準じるような制度になっておりますので、そこは御理解いただきたいと思います。

堀江委員

先ほどの説明によりますと、国は平成19年に地方公務員法を改正しましたが、そのときに富山市では条例を制定しなかったということです。なぜ今このときに、この条例を制定しようと考えられたのか、その背景や狙いをもう一度聞かせてください。

職員課長

実は、富山市職員の分限に関する条例での運用自体は平成18年度からやっております、地方公務員法の改正が平成19年度ということで1年目であったことから、平成19年度のタイミングでの条例改正を見送ったという経緯がございます。

今回、条例を制定するに当たってはまず国の制度に準拠するのがやはり望ましいということ、また自己啓発等休業制度について明確に位置づけることで、先ほどもちょっと申し上げ

げましたが、人材確保・人材育成といったことにつなげたいという思いがございます。富山市職員の分限に関する条例と切り離すことで、今の休業制度自体のイメージアップを図ろうという意図がございます。そうすることで、最近人手不足などが叫ばれておりますが、意欲的な若い人材に富山市役所を就職先として選んでもらえるように、就職先を選ぶ際の1つのポイントとしてもらえればいいのではないかという思いがございます。

昨年度末からこうした議論がありまして、できるだけ速やかに条例の制定を行ったほうがいだろうと、できれば今年度の採用試験に間に合わせたほうがいいのではないかという議論がございました。実は上級職の採用試験はきのう筆記試験が終わっておりますが、これから面接試験に入っていきますので、そういった際に、自己啓発に対する富山市の姿勢をあらわすといった意味でも、平成30年7月1日からの施行を目指しているものであります。

堀江委員

休業中の給料は支給しないということなのですが、この条例の制定によってさらに優秀で情熱のある職員が入庁されますように願っております。

上野委員 関連して、今ほどの条例制定の件について、制定後に取得予定の職員の方はいらっしゃるのでしょうか。

職員課長 現時点で具体的に取得予定の職員はいません。条例の制定後には、今回こういったものができたということについて、改めて職員に周知したいと考えておりますので、それを見て自分もというような職員がいれば、認められるものは認めていきたいと考えております。

金谷委員 これまで2名の職員が休職扱いで活動に参加されたというお話でしたが、その成果や評価というのはどのようなものでしょうか。

職員課長 先ほども申し上げましたが、2名とも職務に非常に関連のある取組みだったということもありまして、行ったら行きっぱなしということではなく、その後の状況ですとか、当然報告書のようなものもいただいておりますので、それなりに大きな成果が出たというふうに捉えております。

委員長 職員にとっても、市にとっても成果があったという捉え方でよろしいですか。

職員課長 はい。

東委員 これまで研修名目や職務・業務として賃金を支給しながら大学等で学ぶ、あるいは国際貢献活動に参加するというような事例は富山市ではありましたか。

職員課長 賃金を支給しながら……

東委員 確かではないのですが、ある自治体では賃金を支払いながら学校で学ばせるということ……

委員長 東委員に申し上げます。この議案との関連性は。今は富山市の議案についての質疑です。

東委員 富山市ではそのような事例があったのかということをお聞きしたいのです。

職員課長 職務命令で行ったということですか。

東委員 そのような名称を使われているかもしれません。

職員研修所長 賃金を支給しながら大学に通った事例があるのかという御質問でございますが、まず国際

貢献活動については承知しておりません。この分野で事例があったのかといわれると、私が今記憶している限りではなかったのかなと思います。

大学もしくは大学院における修学につきましては、休学しながら一休業もそうなのですが、それ以外で夜間に通うといった事例がございます。富山大学であれば夜間に通うことが可能ですので事例がございます。

また、通信教育といった方法がございまして、こちらのほうも福祉分野、看護分野等で複数の事例がございます。これにつきましては一部、部分休業という制度なども利用しながら通って卒業されたというものでございます。

東委員

職場には全く出てこないで、賃金をもらいながら学んだというケースはなかったということですか。

職員研修所長

職場で勤務しながら修学できるという制度が夜間大学でございます。もう一方の通信教育でございますが、こちらはいわゆる就業時間にではなくて自宅に帰ってから、もしくは土曜日、日曜日という勤務を要しない日に学ぶということが可能なものでございます。したがって、勤務をしながらということになりま

すので、賃金を受けながら修学することが可能でございます。

江西委員

議案説明資料2ページの文化事業基金費についてお尋ねしたいと思います。趣旨のところがちょっとわかりにくいのですが、先ほどの口頭説明では文化国際課が管理しているという表現だったのですが、富山市芸術文化ホール—いわゆるオーバード・ホールのことだと思いたすが、この施設は条例で現在継続中です。

ただ、とやままちづくり情報センターは平成24年3月末—6年前に廃止されて、条例も廃止されておりますので、「保管していた」という表現はわかりにくいのです。これはどういったことか教えていただけますか。

文化国際課長

オーバード・ホールが開設した時から、とやままちづくり情報センターの名前は—実は今回で3回目ではありますが—変わっております。レーザーディスクについては、最初から購入・保管しておりまして、引き続き持っていたものでございます。

江西委員

それはわかります。とやままちづくり情報センターが今も現存しているのであれば、主体

として保管しているという表現はわかりますが、6年前になくなった組織が保管していたという表現が趣旨に書かれているということについての説明を求めているわけです。

文化国際課長 失礼いたしました。その組織は6年前に廃止になりました、文化国際課で引き続き保管していたということであり、所管がえをしたということでもあります。

江西委員 次にレーザーディスクを出品して23万3,000円で落札されたということですが、ほかにも同様に出品して落札されたものが1品なのか、もしくはこの1品のみを出品して落札されたのか、どのように考えるのですか。

文化国際課長 全部で1,879枚ございました。オークションにかけたのは1回—ジャンルを分けておりますことから2回に分けてはいますが、全体としてオークションにかけたのは1回です。

委員長 品物はこれだけだということですか。

文化国際課長 品物はこれで全部です。

江西委員 ソフトだったということですね。理解しました。残っているソフトというのはあるのでしょうか。

文化国際課長 残っているものはございません。

赤星委員 レーザーディスクというのはとても懐かしい感じがしました。どのようなジャンルのものがあったのでしょうか。

文化国際課長 ジャンルとしましては邦画、邦楽、洋画、洋楽、アニメ、クラシック、その他に分類しております、全部で7ジャンルです。

赤星委員 これはどのように活用されてきたのですか。

文化国際課長 レーザーディスクをハイビジョンシアターで鑑賞するという目的で配置されたと聞いておりますが、その後、レーザーディスクというものの自体が使われなくなってきております。なおかつ、いわゆる著作権保護を受けているものを不特定多数の方に放送することなどについて、法律上特に厳しくなっている現状がありまして、ここ最近では使われなくなっております。したがって保管のみしているという状況でございました。



赤星委員 私ごとですみませんが、私の母が実は映画好きでレーザーディスクを集めていたのですけれども、1,800枚となるとかなりの金額になったと思います。購入した時の費用はどれくらいだったのでしょうか。

文化国際課長 約1,000万円です。

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第99号中企画管理部所管分、議案第102号、以上2件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第99号中企画管理部所管分、議案第102号、以上2件を一括して採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第18号 経営状況報告の件（一般財団法人富山市ガラス工芸センター）、  
報告第19号 経営状況報告の件（株式会社富山市民プラザ）、  
報告第20号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市民文化事業団）、  
以上3件を一括議題といたします。  
順次、当局の説明を求めます。

企画調整課長 〔報告第18号について、  
議案書により説明〕

文化国際課長 〔報告第19号について、  
報告第20号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより質疑に入ります。  
質疑はありますか。

赤星委員 議案書109ページと104ページに富山市ガラス工芸センターについて記載してありま

すけれども、ガラス製品の商品開発事業とありますが、どのような商品が開発されたのでしょうか。

企画調整課長 平成29年度でございますけれども、例えば議案書109ページにデザイナーとの異業種交流を通じて開発とありますが、これはイタリアの家具メーカーと提携してドアノブの取っ手の部分にガラスを使うというような製品の共同開発を行っております。

また、公共施設など建築空間へのガラスの提案については、呉羽ハイツのもの一正面の壁にガラスを用いたオブジェといいますか壁をつくるというようなもの一と聞いております。

それから富山駅高架下の路面電車軌道空間に現在トランジット・ライティング・ウォールというものがありますけれども、路面電車南北接続による延長部分の制作ということを行っているところでございます。

赤星委員 平成30年度も引き続き商品開発をされるようですけれども、今後どのような商品開発を考えておられますか。

企画調整課長 平成30年度につきましては、今ほど申しましたガラスのドアノブの取っ手を完成させて

いくという作業ですとか、エゴマオイルを入れる瓶の制作も行っているところでもあります。また、エゴマオイルを入れる瓶をつくる際には、入れ物などに富山市の素材を使うというような工夫もすると聞いております。

赤星委員 ガラスのドアノブというのは私もよさそうだなと思って聞いていたのですが、それを開発された暁には、例えばドアとドアノブがセットでないと購入できないのか、ドアノブだけでも購入できて市民の方が気軽に自分でつけられるのか、どのようなものなのですか。

企画調整課長 すみません。そこまでは伺っていないところでございます。

赤星委員 富山のガラス製品は現代ガラスが中心ということで、庶民にはなかなか手が出ないものが多いと思いますが、ドアノブなんかは昭和のレトロな感じのものが割と人気があったりするんで、女性にも人気があると思います。誰でも気軽に購入できるような商品をもっと開発していただければと思いますが、いかがでしょうか。

企画調整課長 おっしゃるようにガラス製品は高価な美術品

というものもありますが、それだけで成り立つというものではないと思います。やはり産業化ということを考えるといろいろな部分で使うということが重要かと思いますので、そういう方向でガラス工房も今取り組んでいるところでございます。

赤星委員

頑張っていたきたいと思います。

先ほどの御説明の中に、富山駅の路面電車南北接続のところートランジット・ライティング・ウォールについて、現在でき上がっている部分は総額で約1億1,000万円かかったと聞いています。後ろから光を当ててコンピュータ制御するものに多額の費用を要したと聞いているのですが、ガラスのパネル部分だけの制作費というのはどれくらいなのでしょう。

委員長

手元に資料がなければ後ほどお願いします。

企画調整課長

申し訳ありません、後ほど御報告いたします。

高見委員

地元のふるさとづくり事業の一環で、吹きガラス体験会を毎年開催しています。私は3年間吹きガラス体験をさせていただいておりまして、非常に楽しみにしています。吹きガラ

ス体験の利用者数の推移はどうなっていますか。

企画調整課長 体験者数でございますが、平成24年度は9,000人ということで1万人を下回っておりましたが、平成25年度からは1万人を超える状況がずっと続いております。人数で言いますと、平成29年度は1万3,084人で、過去2番目に多い数字となっており、高い水準で推移しています。

高見委員 素人が吹きガラス体験に行くわけですが、ガラス工房で一生懸命に手伝いといいますが、教えていただいている皆様というのは、富山ガラス造形研究所の生徒なのですか。

企画調整課長 ガラス工房のスタッフでございます。

高見委員 ガラス工房のスタッフなのですね。特に私が今年も感じたのは、皆さんものすごく一生懸命にやっけていただいています。吹き方も、転がし方も、絵のつけ方もわからないという素人が行く中で、本当に懇切丁寧に教えていただけています。あの方々も、自分たちの制作をする合間に教えているのだと思いますが、人数をもう少し増やすわけにはいかないものです。

か。見ていると大変な仕事ですごい仕事量になっているので、かわいそうになるくらいなのです。

企画調整課長 スタッフの増員については財政状況等もござ  
いますので。教えておられる方というのは、  
自分の制作ももちろんやられますが、教える  
ことを主に行うということで雇った方がその  
任に当たっておられまして、財団の中でロー  
テーションをされていると聞いております。  
自分の作品がつかれないというのは、作品を  
つくりたい作家さんにとってはなかなか痛し  
かゆしな部分はございますが、人数を増やす  
となりますとなかなかちょっと……。

委員長 難しいということですね。

高見委員 いろいろな形で広報もされておられると思  
いますので、これからも参加者は年々多くな  
てくると思います。私もおかげさまで焼酎の  
水割りグラスや、今年は抹茶茶わんまでつく  
らせていただいて、非常に楽しい思いをさせ  
ていただいております。一緒に行った女性の  
皆さんも、特に自分たちでつくったという喜  
びが、ものすごい感動を与えています。私の  
地域の場合は、つくった作品を10月下旬に

あるふるさとまつりで展示するというイベントもやっております。

市民の皆さんに広く体験していただければもっと富山市が朗らかになるなと思っていますので、頑張ってください。

委員長 要望ということですね。

企画管理部長 高見委員がおっしゃるように、体験料というのはガラス工房としても大変貴重な収入源であります。窯に限りがあるので、どうしても制限はされるのですが、送迎用のバスも2台持っておりますので、それこそふるさとづくり事業や各校下、地域で御要望があればすぐに迎えに行きます。そういったバスもしっかり活用していきながら、その点もしっかりPRをして、できるだけ多くの皆さんに来ていただけるように取り組んでいきたいと思えます。

高見委員 関連して、ガラス工房でいろいろな製品を売っていますよね。決算を見て、作家の皆さんがいろいろな作品—おひな様から正月には鏡餅等、いろいろなものをつくっておられますが、作家の皆さんには大体どのくらいの利益があるのですか。答えられなければいいので



すが。

企画調整課長 状況によって違うのかなというところであって、一概にこれというのは。

上野委員 関連して、議案書109ページの(2)ウの情報化の推進及びイベントの実施事業について、今ほど言われていたように年々利用者の方も増えているということですので、広報活動も随分とされていると思うのですが、こういった情報発信をされていますか。加えて、販路拡大と書かれているのですが、これはこういった事業で販路拡大を行っているのでしょうか。

企画調整課長 ガラス工房はホームページを持っておりまして、常に新しい情報を発信しております。いろいろなイベントがあるごとにこういったものをやりますという掲示をしており、これが情報発信です。それと同時に作品も販売しておりますので、その意味で情報発信とともに販路拡大も想定しているということです。

上野委員 議案書109ページの各種メディアというのはガラス工房のホームページだけではなくて、市のホームページなどと関連して、例えば市

で持っているフェイスブックなどのメディアも含めてということでしょうか。

企画調整課長 フェイスブックかどうかまではちょっと確認しておりませんが、このイベントにつきましては、毎年新酒を味わうイベントがありまして、そこでブースを設けてお酒を入れる器として富山のガラスを宣伝するということですので、そのチラシなどを想定していると思います。

フェイスブックについては確認しておりませんので、それはまたお知らせしたいと思います。

上野委員 企画管理部全体でもいろいろなことを行っておられると思いますので、ぜひ関連して広報に努めていただければと思います。もう1点お聞きしたいのですが、先ほど収益が減った理由として挙げておられた中に、販売収益で大規模な取引先がなくなったということをおっしゃられたのですが、その理由はどういったことでしょうか。

企画調整課長 取引先がなくなったということではありません。平成28年度はたまたま、いろいろな会社で何周年記念などのイベントがあって、大

口の発注をしていただける機会があったということです。ちなみに平成28年度は100万円以上の売上げが10件ありましたが、平成29年度は2件一例年大体そのくらいなのですが、平成28年度はたまたま多かったということでもあります。

先ほどの情報提供の件について、「広報とやま」にはイベントごとにこういうものを行いますと載せておりますので、そういうものも含まれるのかなと思います。

フェイスブックについては後ほど確認します。

赤星委員

議案書111ページの富山市民プラザについて、営業収入で家賃収入が一番大きいのですが、この家賃を支払っているのは総曲輪公民館や富山市外国語専門学校など、市の施設が結構大きかったように記憶しておりますけれども、内訳をお願いいたします。

文化国際課長

市が家賃の支払いをしているところから申し上げますと、市民プラザのホールと市民学習センター、富山市外国語専門学校、総曲輪公民館がございます。月額で言いますと消費税を合わせて4,928万5,000円余りでございまして、年度全体で言いますと、5億9,143万1,000円余りとなっております。

ます。

赤星委員 今おっしゃったのは、市民プラザのホールと市民学習センター、富山市外国語専門学校、総曲輪公民館を合わせた金額が月額4,928万5,000円余り、年間5億9,100万円余りですね。わかりました。

次に、市民文化事業団のことについて質問をいたします。議案書123ページの富山市民芸術創造センターについて、先ほどの説明で年間の利用人数は22万7,000人とおっしゃいましたか。

文化国際課長 はい。

赤星委員 平成7年に開館して23年たつわけですが、延べ利用人数はわかりますか。

文化国際課長 後ほど御回答させていただきます。

赤星委員 富山市民芸術創造センターをつくられた当時、市民が芸術文化活動や創作活動の練習に使える場所ということで、私たちも大いに賛成してきたところです。

先日の本会議において、長期修繕計画の中でバリアフリー化を一層推進していくという答

弁をいただいたことについて、関係者の方も非常に喜んでおられました。感謝したいと思います。そこで長期修繕計画というのは具体的に言いますと、いつからいつまでこういったことをされるどのような計画なのか御説明願います。

文化国際課長 長期修繕計画は大まかに約10年位のスパンで計画をしております。昨年度から今年度にかけてのものをかいつまんで申し上げますと、例えば屋根の雨樋の防水工事—これは平成29年度から平成30年度にかけて行っておりますが、平成29年度でございますと約1,315万円余り、平成30年度では1,655万円余りでございます。また、受変電気機器におきましては、平成29年度は270万円でございますが、平成30年度は2,730万円を実施しております。平成30年度以降は、例えば舞台照明や空調設備等の大型のものについても計画してございます。

赤星委員 その中に今度改めて、例えば点字ブロックの整備などを加えていただけるというふうに理解しておりますが、それでよろしいですか。

企画管理部長 長期修繕計画はできておりますが、その中で

いつの時点というのは明言できませんが、限られた財源の中で優先順位を考えながら計画的に取り組んでいきたいと思っています。

赤星委員 早期に整備されることを期待しております。

委員長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結します。

なお、ただいまの報告案件につきましては議決不要のものであります。

次に、企画管理部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

赤星委員 今ほどの富山市民芸術創造センターに関連することなのですが、呉羽駅でありますと点字ブロックが駅前広場から急になくなります。立派な歩道ができていまして、芸術創造センターの敷地入り口までは点字ブロックがずっとありますが、呉羽駅から駅前広場にかけて急になくなります。そこを通っている道路は、県道でしょうか、市道でしょうか、点字ブロックが急になくなります。利用者さんから、自分一人で電動車椅子で来られる方もいらっしゃるということをお聞きしましたので、呉羽駅からずっと切れ目ない点字ブロックとなるように関係機関に……

- 委員長 道路については、建設部か活力都市創造部の所管ではないですか。
- 赤星委員 芸術創造センターの利用者のために、何か言っていただけないですか。
- 委員長 建設部へ投げかけてほしいということですか。企画管理部長、何かありますか。
- 企画管理部長 現場を確認しながら、関係部局と相談したいと思います。
- 赤星委員 平成30年3月議会の総務文教委員会で説明がなかった件なのですが、県外から来ていて住民票を富山市に移した大学生に運転免許取得補助だとか富山大学生にはアヴィレの利用補助として6,000円をあげますという事業ですけれども、議会が終わってから新聞報道で知りました。そのようなものが予算に入っていたのかと、もう一回議案説明資料を見直しましたがけれども、やはりどこにも書いてなくて、どうしてこのようなことが起きたのかなと。特色ある新規事業ですから、総務文教委員会で説明されるのは当然ではないかと思ったのですが、どうなのでしょう。

企画調整課長 今回の件につきましては、皆様の関心が非常に高い事業という認識をしていなかったことから、説明が欠けておりました点は申しわけなかったと思っております。お詫び申し上げます。企画管理部の事業は多々ございますけれども、その中でこの事業の重要性に対する認識がちょっと低かったということでございます。

赤星委員 北陸中日新聞に申込みはわずか1件という記事が出ておりましたけれども、今現在は申込みが増えたのですか。

企画調整課長 1件のままでございます。平成30年5月1日から募集しております、間もなく2カ月ということでもありますけれども、5月下旬あたりで利用者数が少なかったものですから、1度富山大学に伺いまして、学生支援課ですとか、都市デザイン学部や学生数の多い経済学部にも再度宣伝などを依頼したりしているところでございます。また、生協がキーになってくるかと思っておりますけれども、生協ではアヴェイレの利用補助のほかに自動車免許取得補助について非常に関心が高く、問合せも数十件あったと伺っております。学生のライフスタイルからすると、早い方は夏ごろから自動車



免許を取得すると思いますので、その辺で少し伸びればいいかなと思っているところです。

赤星委員      アヴィレの年間使用料として6,000円を渡すというのは、こういった形—現金でお渡しするのですか。

企画調整課長   利用者の方から申請をしていただきまして、口座に振り込むという形でやっております。

赤星委員      6,000円をほかのことに使ってしまってもわからないわけですよ。アヴィレの使用料として6,000円を振り込んでも、お金に色はついていませんから、アヴィレの使用料ではなくてほかのことに使ってしまうということはないのでしょうか。

企画調整課長   アヴィレに申し込んだ証拠書類というものを添付していただきます。アヴィレというのは一旦申し込みますと1年以内で解約した場合でも基本料金1年分は払わなければならないことになっておりますので、その意味では別のものに使われることはないと思っております。

赤星委員      そもそもこの事業—自動車免許取得補助にし

てもアヴィレの利用補助にしても、どのような目的だったのでしょうか。

企画調整課長 富山市に転入した大学の新入生に対して、さまざまな交通手段を使いながら富山市の魅力を知ってもらうことで、将来の定住一大学生の富山市への定住につなげたいというものでございます。

赤星委員 新聞報道によりますと、北海道出身で医学部の学生は「自転車は来た時に買ったから要らない」と言っておられたり、ほかの医学部の男子学生は「自転車に乗れてもまちなかには行かないと思うけれども、3万円だけはもらおうかな」と話していたと。何かちぐはぐした感じがします。市の思惑と学生の意向というかニーズとが合わないように思うのですが。

企画管理部長 この事業は、まず新入生の皆さんに富山市民になってもらう一要は住民票を移してもらうというのが目的です。恐らく皆さんは4月に入学されて富山市に来たばかりなので、なかなか住民票を異動するまでに至らず、この事業が5月からスタートしたといった情報もなかなか届いていないのだろうと思います。PRが少なかったというふうに思っております

ので、今、担当者がそれぞれの大学に足を運んでPRをしています。これから徐々に一期待も含めてなのですが一住民票を異動してもらって、自動車免許の取得の際に大いに活用していただきたいと思います。住民票を移していただいて、富山市民になっていただいて、富山市のファンになっていただいて、行く行くは富山市を第二のふるさとだと思ってくれるような学生を増やすために、これからしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

赤星委員 当初予算額は幾らでしたか。

企画調整課長 補助金で712万8,000円でございます。

赤星委員 平成30年3月議会で説明があれば、私たちはやっぱり質問をしていたと思います。私は賛成できなかったと思います。このような状況になっていることに対して、議会は何をしていたのかと言われるわけです。3月議会の時は前任の方でしたが、やはりこういう事業について委員会で説明がなかったということを企画管理部長はどのように思っておられますか。

企画管理部長 なかなか難しい御質問ではありますけれども、

先ほど企画調整課長が申し上げましたが、説明しなかったのは大変申しわけなく思っております。これからしっかりPRをして一人でも多くの学生に富山市民になってもらえるように、一生懸命取り組んでいきたいと考えております。

赤星委員 富山市のファンになっていただいて、市民になっていただくのはいいのですが、この事業はやめて、考え直して、何かほかの事業を考えるか、ほかの有効なことに712万円を充てた方がいいと思います。

村上委員 今回の件につきましては、当時も前任の企画管理部長にはっきりと、こういうことはちゃんと言ってもらわないと困りますと厳しく言っております。議会が何もしなかったわけではなくて、きちんとあって、次からはきちんと議案に上げて説明しますということ聞いております。当時は赤星委員から議長に対して、これはおかしいというような強い申し入れはなかったので、そのままにしてあるものであります。誤解のないように願います。

委員長 委員会としても、3月議会後に企画調整課長

から説明を受けたわけでありまして、それにつきましては交流人口や定住人口を増やす、またそれ以外の関係人口を増やしていくという施策の中で、まことにそれは理にかなっているのではないかということでした。

これにつきましては赤星委員は質問の中でいろいろな話をしていければいいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、企画管理部所管分を終了いたします。お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

明後日、6月27日（水曜日）は、午前10時から委員会を開き、教育委員会、財務部所管分並びに歳入等の議案の審査などを行います。

本日は、これをもって散会いたします。